

大学等による「おおいた創生」推進協議会  
令和元年度地域活性化事業（実践型地域活動事業・リカレント教育事業）

●事業の趣旨

大学等による「おおいた創生」推進協議会（以下「協議会」という。）では、進学者確保や地域課題の解決等を協働して行うことで、高等教育の活性化ひいては地方創生につなげることを目的として、地域活性化をテーマとした学生の実践型地域活動事業及びリカレント教育事業を実施します。

実践型地域活動事業は、教員が企画し実施する実践型の地域活動に、学生を積極的に関わらせることで、学生の成長を促しながら、地域課題の解決や地域の活性化につながることを、大学等に対する地域からの信頼が増すこと等、利益共有型の取組を意図し、また、将来的にビジネスが生まれるきっかけやその可能性の発掘となることも期待しています。

リカレント教育事業は、教員等が地域（社会人）に関わり、各大学等が持つ様々な「知」を提供することで、地域（社会人）が発展することを意図しています。

なお、これらの事業を通して、県内の高校生や地域住民に対し、各大学の魅力を伝える機会となることも期待しています。

●事業内容

1-1. 実践型地域活動事業の概要

大分県では中山間地域を中心に過疎化が進み、国や地方自治体は地方創生をかかげ、地域活性化と地域の課題解決を重要施策課題として取り組んでいます。協議会では、大学等の教員が企画し、学生と共に地域に直接出向き、地域課題等の解決を図る活動を支援します。

この活動を通じて学生が地域課題に気づくこと、課題解決を図ることで地域に貢献すること、学生との交流を通じて地域が活性化すること、また、学生の地域への愛着を深めることをねらいとしています。このため、主な事業は、大学等の学生を、教員が引率し、地域に直接出向いて実施する現場体験型アクティブラーニングによるものとし、学生によって成果が広められることも期待しています。

また、地域課題解決のため、単一の学問分野からのアプローチだけでなく、分野間連携、大学間連携による幅広い取り組みも期待しています。

2-1. リカレント教育事業の概要

社会人を対象として、スキルアップや自己研鑽につながったり、地域のよさを発見・再認識することにつながる公開講座や講義を提供します。地域の人材育成や、地域への愛着を深めることで地域の活性化や定住につながることをねらいとしています。

本事業では、産業界や団体等が求める仕事や働き方に役立つもの、社会人のスキルアップにつながるもの、地域での仕事や生活に役立つもの等を求めています。1～2回の実施で完結する講座形式（簡単な実習・実践などを含める事は可能）を想定していますが、内容や参加者によってはその限りではありません。高等教育機関に従事する教職員の知識を地域や社会に還元し、地域の活性化に役立つ講座の提供をしていただきます。

3-1. スケジュール

- ①募 集 開 始：令和元年 7月18日
- ②提 出 書 類 締 切：令和元年 8月 7日
- ③審 査 期 間：令和元年 8月 8日 ～ 8月26日
- ④採 択 通 知：令和元年 8月27日
- ⑤プロジェクト開始：採択通知受領後、速やかに開始してください。